

平成 30 年度 第 2 回高知支部評議会 議事録

開催日時 平成 30 年 7 月 17 日 (火) 15 時 00 分～17 : 00 分

開催場所 高知会館 4 階「やまもも」

出席評議員 被保険者代表・・・田平正博 折田晃一
事業主代表・・・古谷純代 嘉数 実 亀井秀彦
学識経験者・・・横川和博 入福聖一 遠山 仁

議題

- 議題 1 平成 29 年度決算について
- 議題 2 その他
- 議題 3 ジェネリック医薬品の使用促進について
- 議題 4 その他

議事概要

○事務局から各議題について資料に基づき説明を行う

(主な意見は次の通りです)

<保険料収入が増えていることについて>

【評議員】 非正規社員でも長時間労働になると社会保険に入らないといけませんが、それで収入が増えてきているのですか。

【事務局】 そうです。適用拡大で強制加入の枠が広がり、今までは強制加入の対象でなかった人も加入することになったことも影響しています。

【評議員】 国保がいいと言っても、長時間労働ならば社会保険でないといけませんか。

【事務局】 自分で国保を選ぶことはできません。強制適用の事業所にお勤めの方が条件を満たせば、選択の余地はなくなります。

【評議員】 健保組合から協会に移ってくることはないですか。

【事務局】 あります。健保組合が協会けんぽの平均保険料率10%よりも低い保険料率を設定できるのであればメリットがあると思いますが、高齢者医療への支援金の問題もあり、健保組合も苦しい。保険料率の面で協会けんぽの方が有利だと判断すれば、組合を解散し、協会けんぽに加入するケースもこれから増えてくると思います。

【評議員】 黒字ではあるが、十分留意が必要とありますが、この傾向をどう読みますか。

【事務局】 28年度が過去最高の5,000億円の黒字で、29年度がそれより500億円少ない4,500億円の黒字になっていますが、あと4、5年で単年度収支が赤字になると想定していますので、中長期的な視点で毎年見ていかないといけないと考えます。

【評議員】 保険料率引き下げの議論はできないということでしょうか。相変わらず、予算と決算の上振れ幅が大きいですね。

【事務局】 もし、今後もずっと準備金が積み上がっていく見通しなら、保険料率引き下げの議論はあつてしかるべきだと考えます。

◆議題2 ジェネリック医薬品の使用促進について

【評議員】 高知県のジェネリック医薬品の使用割合が低いのは、処方箋を書く医師の考え方が大きな要因と思っていたが、薬局によって10%以上の差があるという分析結果をみると、薬剤師の判断が大きな要因ですか。

【事務局】 在庫の問題や、医薬品の卸売りをしている会社との関係など、要因はさまざまだと思いますが、少なくとも、ジェネリック医薬品への切り替えに対する薬剤師さんの理解はあるというのが事務局の認識です。

【評議員】 使用する患者側の課題としては、若い子供を育てている親などは、自分の子供に処方して何かあったら嫌だなという気持ちがあるのではないですか。外傷薬ならともかく、内服薬であればなおさらだと思います。

【事務局】 ジェネリック医薬品は、有効成分は先発品と全く同じで凝固剤などが異なるが、メーカー側も工夫としていて、飲みやすいサイズや味に変えるなど、先発

より良くしている部分もあり、その辺りを訴えていくべきだと考えます。

また、乳幼児の医療費助成の問題もあり、高知市では対象年齢を引き上げた結果、費用負担のない間は引き続き先発品を希望する親御さんがいたという話を薬局さんから聞きました。

【評議員】 医師の処方箋の書き方も変わってきていますか。

【事務局】 少し前までは原則は先発医薬品、その中でジェネリック医薬品に切り替え可能ですよ、という処方箋の書き方でした。

しかし現在は、原則は切り替え可能で、不可な場合はその理由を書かなければならないという制度に変わってきました。

【評議員】 マーケティング的な考え方をすると、ジェネリック医薬品という名前のイメージを変えるべきで、薬局の視点では、同じ効き目の薬が入っているというだけでは弱くて、より改良された薬が入っている、という方が良い。

病院的な視点では、より患者にやさしい、医療費が抑えられるサービスを提供している病院ですといった風にイメージを変えていくということです。

【事務局】 その通りだと思います。

【評議員】 県との連携事業で薬局訪問とあるが、薬局は好意的に捉えてくれますか。

【事務局】 県がチェーン薬局の代表者等に訪問事業の話を持ちかけたところ、是非やってくださいという感じだったそうです。

具体的に、どの薬がという部分までは代表者も知らないでしょうから、そこは現場レベルで説明していく方向ですが概ね好意的な感触です。

高知県の薬剤師会も協力するという、全体同意の中で行う訪問事業ですので、そこまで混乱することはないと考えています。

◆議題3 その他

(次回開催について説明)

○特記事項 傍聴人なし

次回開催は10月頃を予定